

訪問看護料金表【医療保険】(令和8年6月1日現在)

＜保険単位と基本利用料＞

後期高齢者（75歳以上）	1割または所得によって2割、3割
健康保険 国民健康保険 高齢受給者（70歳～74歳）	2割、現役並み所得者の方は3割
一般（70歳未満）	3割（6歳未満は2割）

＜基本利用料金明細＞

項目	条件	料金(10割)	1割	2割	3割	備考	改定前後の差額(10割)
訪問看護基本療養費Ⅰ（1日につき）	週3日目まで	5,550円	560円	1,110円	1,670円	改定なし（据置き）	±0円（変更なし）
	週4日目以降（厚生労働大臣が定める疾病等） 看護師の場合	6,550円	660円	1,310円	1,970円	改定なし（据置き）	±0円（変更なし）
	理学療法士・作業療法士の場合	5,550円	560円	1,110円	1,670円	改定なし（据置き）	±0円（変更なし）
訪問看護基本療養費Ⅱ（1日につき）（同一建物居住者）	単一建物居住者1～2人：週3日目まで	5,550円	560円	1,110円	1,670円	改定なし（据置き）	±0円（変更なし）
	単一建物居住者1～2人：週4日目以降（看護師）	6,550円	660円	1,310円	1,970円	改定なし（据置き）	±0円（変更なし）
	単一建物居住者1～2人：理学療法士等	5,550円	560円	1,110円	1,670円	改定なし（据置き）	±0円（変更なし）
	単一建物居住者3～9人：週3日目まで	2,780円	280円	560円	830円	新設区分（人数区分の細分化）。1～2人（週3日目まで）5,550円と比較して減額	-2,770円（減額）
	単一建物居住者3～9人：週4日目以降（看護師）	3,280円	330円	660円	980円	新設区分（人数区分の細分化）。1～2人（週4日目以降）6,550円と比較して減額	-3,270円（減額）
	単一建物居住者3～9人：理学療法士等	2,780円	280円	560円	830円	新設区分／同左を準用（要確認）。1～2人（理学療法士等）5,550円と比較して減額	-2,770円（減額）
	単一建物居住者10～19人：月20日目まで	2,760円	280円	550円	830円	新設区分（人数区分の細分化）。1～2人（週3日目まで）5,550円と比較して減額	-2,790円（減額）
	単一建物居住者10～19人：21日目以降	2,660円	270円	530円	800円	新設区分（人数区分の細分化）。1～2人（週3日目まで）5,550円と比較して減額	-2,890円（減額）
	単一建物居住者20～49人：月20日目まで	2,710円	270円	540円	810円	新設区分（人数区分の細分化）。1～2人（週3日目まで）5,550円と比較して減額	-2,840円（減額）
	単一建物居住者20～49人：21日目以降	2,610円	260円	520円	780円	新設区分（人数区分の細分化）。1～2人（週3日目まで）5,550円と比較して減額	-2,940円（減額）
	単一建物居住者50人以上：月20日目まで	2,610円	260円	520円	780円	新設区分（人数区分の細分化）。1～2人（週3日目まで）5,550円と比較して減額	-2,940円（減額）
	単一建物居住者50人以上：21日目以降	2,510円	250円	500円	750円	新設区分（人数区分の細分化）。1～2人（週3日目まで）5,550円と比較して減額	-3,040円（減額）
訪問看護基本療養費Ⅲ（在宅療養に備えた外泊時）	入院中に1回（厚生労働大臣が定める疾病等は入院中に2回）	8,500円	850円	1,700円	2,550円	改定なし（据置き）	±0円（変更なし）
精神科訪問看護基本療養費Ⅰ（保健師・看護師又は作業療法士）	週3日目まで30分未満	4,250円	430円	850円	1,280円	改定なし（据置き・厚労省告示原文で確認済み）	±0円（変更なし）
	週3日目まで30分以上	5,550円	560円	1,110円	1,670円	改定なし（据置き・厚労省告示原文で確認済み）	±0円（変更なし）
	週4日目以降30分未満	5,100円	510円	1,020円	1,530円	改定なし（据置き・厚労省告示原文で確認済み）	±0円（変更なし）
	週4日目以降30分以上	6,550円	660円	1,310円	1,970円	改定なし（据置き・厚労省告示原文で確認済み）。准看護師の場合は3,870円/5,050円/4,720円/6,050円（別区分）	±0円（変更なし）
乳幼児加算（6歳未満）	通常の場合	1,400円	140円	280円	420円	1,300円→1,400円に増額（確定）	+100円（増額）
	特別な場合（厚生労働大臣が定める状態等）	1,800円	180円	360円	540円	新設区分（確定）	+1,800円（新設）
複数名訪問看護加算（看護師）（週1回、1日につき）	単一建物居住者1～2人	4,500円	450円	900円	1,350円	改定なし（据置き）	±0円（変更なし）
	単一建物居住者3～9人	4,000円	400円	800円	1,200円	新設区分（確定）。1～2人4,500円と比較して減額	-500円（減額）
	単一建物居住者10～19人	3,400円	340円	680円	1,020円	新設区分（確定）。1～2人4,500円と比較して減額	-1,100円（減額）
	単一建物居住者20～49人	3,000円	300円	600円	900円	新設区分（確定）。1～2人4,500円と比較して減額	-1,500円（減額）
	単一建物居住者50人以上	2,700円	270円	540円	810円	新設区分（確定）。1～2人4,500円と比較して減額	-1,800円（減額）
難病等複数回訪問加算（週4日以上訪問できる方）	1日2回：単一建物居住者1～2人	4,500円	450円	900円	1,350円	改定なし（据置き）	±0円（変更なし）
	1日2回：単一建物居住者3～9人	4,000円	400円	800円	1,200円	新設区分（確定）。1～2人4,500円と比較して減額	-500円（減額）
	1日2回：単一建物居住者10～19人	3,700円	370円	740円	1,110円	新設区分（確定）。1～2人4,500円と比較して減額	-800円（減額）
	1日2回：単一建物居住者20～49人	3,500円	350円	700円	1,050円	新設区分（確定）。1～2人4,500円と比較して減額	-1,000円（減額）
	1日2回：単一建物居住者50人以上	3,300円	330円	660円	990円	新設区分（確定）。1～2人4,500円と比較して減額	-1,200円（減額）
	1日3回以上：単一建物居住者1～2人	8,000円	800円	1,600円	2,400円	改定なし（据置き）	±0円（変更なし）
	1日3回以上：単一建物居住者3～9人（月20日目まで）	7,200円	720円	1,440円	2,160円	新設区分（確定）。1～2人8,000円と比較して減額	-800円（減額）
	1日3回以上：単一建物居住者3～9人（月21日目以降）	6,900円	690円	1,380円	2,070円	新設区分（確定）。1～2人8,000円と比較して減額	-1,100円（減額）
	1日3回以上：単一建物居住者10～19人（月20日目まで）	6,300円	630円	1,260円	1,890円	新設区分（確定）。1～2人8,000円と比較して減額	-1,700円（減額）
	1日3回以上：単一建物居住者10～19人（月21日目以降）	5,200円	520円	1,040円	1,560円	新設区分（確定）。1～2人8,000円と比較して減額	-2,800円（減額）
	1日3回以上：単一建物居住者20～49人（月20日目まで）	4,800円	480円	960円	1,440円	新設区分（確定）。1～2人8,000円と比較して減額	-3,200円（減額）
	1日3回以上：単一建物居住者20～49人（月21日目以降）	3,500円	350円	700円	1,050円	新設区分（確定）。1～2人8,000円と比較して減額	-4,500円（減額）
	1日3回以上：単一建物居住者50人以上（月20日目まで）	4,100円	410円	820円	1,230円	新設区分（確定）。1～2人8,000円と比較して減額	-3,900円（減額）
	1日3回以上：単一建物居住者50人以上（月21日目以降）	3,000円	300円	600円	900円	新設区分（確定）。1～2人8,000円と比較して減額	-5,000円（減額）
早朝・夜間加算（6時～8時・18時～22時）	単一建物居住者1～2人	2,100円	210円	420円	630円	改定なし（据置き）	±0円（変更なし）
	単一建物居住者3～9人（月15日目まで）	2,100円	210円	420円	630円	新設区分（確定）。1～2人2,100円と同額	±0円（変更なし）
	単一建物居住者3～9人（月16日目以降）	1,900円	190円	380円	570円	新設区分（確定）。1～2人2,100円と比較して減額	-200円（減額）
	単一建物居住者10～19人（月15日目まで）	1,800円	180円	360円	540円	新設区分（確定）。1～2人2,100円と比較して減額	-300円（減額）
	単一建物居住者10～19人（月16日目以降）	1,300円	130円	260円	390円	新設区分（確定）。1～2人2,100円と比較して減額	-800円（減額）
	単一建物居住者20～49人（月15日目まで）	1,200円	120円	240円	360円	新設区分（確定）。1～2人2,100円と比較して減額	-900円（減額）
	単一建物居住者20～49人（月16日目以降）	950円	100円	190円	290円	新設区分（確定）。1～2人2,100円と比較して減額	-1,150円（減額）
	単一建物居住者50人以上（月15日目まで）	1,000円	100円	200円	300円	新設区分（確定）。1～2人2,100円と比較して減額	-1,100円（減額）
	単一建物居住者50人以上（月16日目以降）	800円	80円	160円	240円	新設区分（確定）。1～2人2,100円と比較して減額	-1,300円（減額）
深夜加算（22時～6時）	単一建物居住者1～2人	4,200円	420円	840円	1,260円	改定なし（据置き）	±0円（変更なし）
	単一建物居住者3～9人（月15日目まで）	4,200円	420円	840円	1,260円	新設区分（確定）。1～2人4,200円と同額	±0円（変更なし）
	単一建物居住者3～9人（月16日目以降）	4,000円	400円	800円	1,200円	新設区分（確定）。1～2人4,200円と比較して減額	-200円（減額）
	単一建物居住者10～19人（月15日目まで）	3,900円	390円	780円	1,170円	新設区分（確定）。1～2人4,200円と比較して減額	-300円（減額）
	単一建物居住者10～19人（月16日目以降）	2,300円	230円	460円	690円	新設区分（確定）。1～2人4,200円と比較して減額	-1,900円（減額）
	単一建物居住者20～49人（月15日目まで）	2,100円	210円	420円	630円	新設区分（確定）。1～2人4,200円と比較して減額	-2,100円（減額）
	単一建物居住者20～49人（月16日目以降）	1,500円	150円	300円	450円	新設区分（確定）。1～2人4,200円と比較して減額	-2,700円（減額）
	単一建物居住者50人以上（月15日目まで）	1,800円	180円	360円	540円	新設区分（確定）。1～2人4,200円と比較して減額	-2,400円（減額）
	単一建物居住者50人以上（月16日目以降）	1,300円	130円	260円	390円	新設区分（確定）。1～2人4,200円と比較して減額	-2,900円（減額）

＜訪問看護管理療養費・DX関連加算＞

項目	条件	料金(10割)	1割	2割	3割	備考	改定前後の差額(10割)
訪問看護管理療養費（1日につき）	月の初日（その他一機能強化型以外）	7,710円	770円	1,540円	2,310円	7,670円→7,710円に増額	+40円（増額）
	月の初日（機能強化型3・4）	9,030円	900円	1,810円	2,710円	機能強化型4は新設。要届出確認	+9,030円（新設）
	月の初日（機能強化型2）	10,460円	1,050円	2,090円	3,140円	10,030円→10,460円（機能強化型のみ）	+430円（増額）
	月の初日（機能強化型1）	13,760円	1,380円	2,750円	4,130円	13,230円→13,760円（機能強化型のみ）	+530円（増額）
	2日目以降：単一建物居住者20人未満	3,010円	300円	600円	900円	2,500円（人数区分なし）→3,010円に変更（確定）	+510円（増額）
	2日目以降：単一建物居住者20人以上49人以下（月15日目まで）	2,510円	250円	500円	750円	新設区分（確定）。旧一律料金2,500円と比較	+10円（増額）
	2日目以降：単一建物居住者20人以上49人以下（月16日目～24日目）	2,310円	230円	460円	690円	新設区分（確定）。旧一律料金2,500円と比較して減額	-190円（減額）
	2日目以降：単一建物居住者20人以上49人以下（月25日目以降）	2,210円	220円	440円	660円	新設区分（確定）。旧一律料金2,500円と比較して減額	-290円（減額）

	2日目以降：単一建物居住者50人以上（月15日目まで）	2,410円	240円	480円	720円	新設区分（確定）。旧一律料金2,500円と比較して減額	-90円（減額）
	2日目以降：単一建物居住者50人以上（月16日目～24日目）	2,210円	220円	440円	660円	新設区分（確定）。旧一律料金2,500円と比較して減額	-290円（減額）
	2日目以降：単一建物居住者50人以上（月25日目以降）	2,010円	200円	400円	600円	新設区分（確定）。旧一律料金2,500円と比較して減額	-490円（減額）
訪問看護ベースアップ評価料（Ⅰ）（1月につき）	月の初日に算定。全ての対象保険医療機関が算定する賃上げ関連の必須項目	1,050円	110円	210円	320円	780円→1,050円に増額。令和9年6月以降は届出区分に応じ1,830円等に増額予定	+270円（増額）
※訪問看護医療DX情報活用加算（1月につき）	「オンライン資格確認・オンライン請求」開始後	50円	10円	10円	20円	改定なし（据置き）	±0円（変更なし）
訪問看護医療情報連携加算（1月につき）	ICTを用いた医師・薬剤師等との情報連携実績	1,000円	100円	200円	300円	新設加算	+1,000円（新設）
訪問看護物価対応料1（1日につき）	管理療養費の月初日（訪問日）に算定	60円	10円	10円	20円	「1月につき」ではなく訪問日ごとの算定（確定）。令和9年6月以降120円に増額予定	+60円（新設）
訪問看護物価対応料2（1日につき）	管理療養費の2日目以降（訪問日）に算定	20円	0円	0円	10円	「1月につき」ではなく訪問日ごとの算定（確定）。令和9年6月以降40円に増額予定	+20円（新設）

<病状によって下記の料金が加算されます>

	項目	条件	料金(10割)	1割	2割	3割	備考	改定前後の差額(10割)
	長時間訪問看護加算（週1回まで）	（15歳未満の超重症児または準超重症児は週3回まで）	5,200円	520円	1,040円	1,560円	改定なし（据置き）	±0円（変更なし）
	緊急時訪問看護加算	月14日まで	2,650円	270円	530円	800円	改定なし（据置き）	±0円（変更なし）
		月15日目以降	2,000円	200円	400円	600円	改定なし（据置き）	±0円（変更なし）
	特別管理加算（1月につき）	利用者の状態によりⅠ	5,000円	500円	1,000円	1,500円	改定なし（据置き）	±0円（変更なし）
		利用者の状態によりⅡ	2,500円	250円	500円	750円	改定なし（据置き）	±0円（変更なし）
	退院時共同指導加算（1月につき）	利用者の状態に応じ2回を限度	8,000円	800円	1,600円	2,400円	改定なし（据置き）	±0円（変更なし）
	特別管理指導加算		2,000円	200円	400円	600円	改定内容 未確認（据置きと仮定・要確認）	±0円（変更なし）
	退院支援指導加算（週4日以上訪問できる方）	通常	6,000円	600円	1,200円	1,800円	改定なし（据置き）	±0円（変更なし）
	退院支援指導加算（長時間）	週4日以上訪問できる方のうち長時間の指導を行った場合	8,400円	840円	1,680円	2,520円	新設（確定）	+8,400円（新設）
	在宅患者連携指導加算（1月につき）		3,000円	300円	600円	900円	改定なし（据置き）	±0円（変更なし）
	在宅患者緊急時等カンファレンス加算（1月につき2回）		2,000円	200円	400円	600円	改定なし（据置き）	±0円（変更なし）
	ターミナルケア療養費	通常（死亡日を含め2日以上訪問等の要件を満たす場合）	25,000円	2,500円	5,000円	7,500円	改定なし（据置き）	±0円（変更なし）
	ターミナルケア療養費2	簡略要件（新設区分）	10,000円	1,000円	2,000円	3,000円	新設区分	+10,000円（新設）

<利用者のご希望により契約された場合は下記の料金が加算されます>

	項目	条件	料金(10割)	1割	2割	3割	備考	改定前後の差額(10割)
	24時間対応体制加算 イ（1月につき）	24時間対応体制における看護業務の負担軽減の取組を行っている場合	6,800円	680円	1,360円	2,040円	新設区分（確定）	+6,800円（新設）
	24時間対応体制加算 ロ（1月につき）	イ以外の場合	6,520円	650円	1,300円	1,960円	改定なし（据置き・確定）	±0円（変更なし）
	情報提供療養費（1月につき）		1,500円	150円	300円	450円	改定なし（据置き）	±0円（変更なし）

訪問看護・介護予防訪問看護事業所 運営規程 別紙料金表

訪問看護費

		(単位数)	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
指定訪問看護ステーションの場合	20分未満	314	3,579 円	358 円	716 円	1,074 円
	30分未満	471	5,369 円	537 円	1,074 円	1,611 円
	30分以上1時間未満	823	9,382 円	939 円	1,877 円	2,815 円
	1時間以上1時間30分未満	1,128	12,859 円	1,286 円	2,572 円	3,858 円
	理学療法士等による訪問の場合（1回につき）	294	3,351 円	336 円	671 円	1,006 円
病院又は診療所の場合	20分未満	266	3,032 円	304 円	607 円	910 円
	30分未満	399	4,548 円	455 円	910 円	1,365 円
	30分以上1時間未満	574	6,543 円	655 円	1,309 円	1,963 円
	1時間以上1時間30分未満	844	9,621 円	963 円	1,925 円	2,887 円
指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と連携して指定訪問看護を行う場合	月額包括報酬	2,961	33,755 円	3,376 円	6,751 円	10,127 円

- 注 高齢者虐待防止措置未実施減算

注 業務継続計画未策定減算

注 理学療法士等による訪問を1日に2回を超えて行った場合
- 上記単位数の1%減

上記単位数の1%減

上記単位数の10%減

- 注 理学療法士等による訪問が看護職員の訪問を超えている場合又は特定の加算を算定していない場合

注 同一敷地内建物等に対する減算に該当する場合

注 1月当たりの利用者が同一の建物に20人以上居住する建物に居住する利用者に対して行う場合

注 1月当たりの利用者が同一の建物に50人以上居住する建物に居住する利用者に対して行う場合

注 准看護師が指定訪問看護を行った場合
- 1回につき-8単位

上記単位数の10%減

上記単位数の10%減

上記単位数の15%減

上記単位数の10%減

- 注 指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と連携して指定訪問看護を行う場合において准看護師による訪問が1回でもある場合
- 上記単位数の2%減

- 注 指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と連携して指定訪問看護を行う場合において要介護5の者の場合

注 指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と連携して指定訪問看護を行う場合において医療保険の訪問看護が必要であるものとして主治医が発行する訪問看護指示の文書の訪問看護指示期間の日数について
- 上記単位数に+800単位

1日について-97単位

- 注 夜間（18:00～22:00）又は早朝（6:00～8:00）の場合

注 深夜（22:00～6:00）の場合
- 上記単位数の25%増

上記単位数の50%増

【その他加算】

		(単位数)	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
複数名訪問加算(Ⅰ)	30分未満 1回につき	+254	2,895 円	290 円	579 円	869 円
	30分以上 1回につき	+402	4,582 円	459 円	917 円	1,375 円
複数名訪問加算(Ⅱ)	30分未満 1回につき	+201	2,291 円	230 円	459 円	688 円
	30分以上 1回につき	+317	3,613 円	362 円	723 円	1,084 円
長時間訪問看護加算	1回につき	+300	3,420 円	342 円	684 円	1,026 円
緊急時訪問看護加算(Ⅰ)	ステーションの場合 1月につき	+600	6,840 円	684 円	1,368 円	2,052 円
	医療機関の場合 1月につき	+325	3,705 円	371 円	741 円	1,112 円
緊急時訪問看護加算(Ⅱ)	ステーションの場合 1月につき	+574	6,543 円	655 円	1,309 円	1,963 円
	医療機関の場合 1月につき	+315	3,591 円	360 円	719 円	1,078 円
特別管理加算(Ⅰ)	1月につき	+500	5,700 円	570 円	1,140 円	1,710 円
特別管理加算(Ⅱ)	1月につき	+250	2,850 円	285 円	570 円	855 円
専門管理加算	1月につき	+250	2,850 円	285 円	570 円	855 円
ターミナルケア加算	死亡月につき	+2500	28,500 円	2,850 円	5,700 円	8,550 円
遠隔死亡診断補助加算	1回につき	+150	1,710 円	171 円	342 円	513 円
初回加算(Ⅰ)	1月につき	+350	3,990 円	399 円	798 円	1,197 円
初回加算(Ⅱ)	1月につき	+300	3,420 円	342 円	684 円	1,026 円
退院時共同指導加算	1回につき	+600	6,840 円	684 円	1,368 円	2,052 円
看護・介護職員連携強化加算	1回につき	+250	2,850 円	285 円	570 円	855 円
看護体制強化加算(Ⅰ)	1月につき	+550	6,270 円	627 円	1,254 円	1,881 円
看護体制強化加算(Ⅱ)	1月につき	+200	2,280 円	228 円	456 円	684 円
口腔連携強化加算	1回につき(1月に1回を限度)	+50	570 円	57 円	114 円	171 円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	ステーション及び医療機関の場合 1回につき	+6	68 円	7 円	14 円	21 円
	指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と連携して指定訪問看護を行う場合 1月につき	+50	570 円	57 円	114 円	171 円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	ステーション及び医療機関の場合 1回につき	+3	34 円	4 円	7 円	11 円
	指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と連携して指定訪問看護を行う場合 1月につき	+25	285 円	29 円	57 円	86 円

介護予防訪問看護費

		(単位数)	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
指定介護予防訪問看護ステーションの場合	20分未満	303	3,454 円	346 円	691 円	1,037 円
	30分未満	451	5,141 円	515 円	1,029 円	1,543 円
	30分以上1時間未満	794	9,051 円	906 円	1,811 円	2,716 円
	1時間以上1時間30分未満	1,090	12,426 円	1,243 円	2,486 円	3,728 円
	理学療法士等による訪問の場合（1回につき）	284	3,237 円	324 円	648 円	972 円
病院又は診療所の場合	20分未満	256	2,918 円	292 円	584 円	876 円
	30分未満	382	4,354 円	436 円	871 円	1,307 円
	30分以上1時間未満	553	6,304 円	631 円	1,261 円	1,892 円
	1時間以上1時間30分未満	814	9,279 円	928 円	1,856 円	2,784 円

- 注 高齢者虐待防止措置未実施減算

注 業務継続計画未策定減算

注 理学療法士等による訪問を1日に2回を超えて行った場合

注 理学療法士等による訪問回数が看護職員の訪問回数を超えている場合又は特定の加算を算定していない場合

注 同一敷地内建物等に対する減算に該当する場合

注 1月当たりの利用者が同一の建物に20人以上居住する建物に居住する利用者に対して行う場合

注 1月当たりの利用者が同一の建物に50人以上居住する建物に居住する利用者に対して行う場合

注 准看護師が指定訪問看護を行った場合
- 上記単位数の1%減

上記単位数の1%減

上記単位数の50%減

1回につき-8単位

上記単位数の10%減

上記単位数の10%減

上記単位数の15%減

上記単位数の10%減
- 注 夜間（18:00～22:00）又は早朝（6:00～8:00）の場合

注 深夜（22:00～6:00）の場合
- 上記単位数の25%増

上記単位数の50%増

【その他加算】

		(単位数)	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
複数名訪問加算(Ⅰ)	30分未満 1回につき	+254	2,895 円	290 円	579 円	869 円
	30分以上 1回につき	+402	4,582 円	459 円	917 円	1,375 円
複数名訪問加算(Ⅱ)	30分未満 1回につき	+201	2,291 円	230 円	459 円	688 円
	30分以上 1回につき	+317	3,613 円	362 円	723 円	1,084 円
長時間訪問看護加算	1回につき	+300	3,420 円	342 円	684 円	1,026 円
緊急時訪問看護加算(Ⅰ)	ステーションの場合 1月につき	+600	6,840 円	684 円	1,368 円	2,052 円
	医療機関の場合 1月につき	+325	3,705 円	371 円	741 円	1,112 円
緊急時訪問看護加算(Ⅱ)	ステーションの場合 1月につき	+574	6,543 円	655 円	1,309 円	1,963 円
	医療機関の場合 1月につき	+315	3,591 円	360 円	719 円	1,078 円
特別管理加算(Ⅰ)	1月につき	+500	5,700 円	570 円	1,140 円	1,710 円
特別管理加算(Ⅱ)	1月につき	+250	2,850 円	285 円	570 円	855 円
専門管理加算	1月につき	+250	2,850 円	285 円	570 円	855 円
12月を超えて理学療法士等による訪問を行う場合(減算)	1回につき	-5	-57 円	-6 円	-12 円	-18 円
初回加算(Ⅰ)	1月につき	+350	3,990 円	399 円	798 円	1,197 円
初回加算(Ⅱ)	1月につき	+300	3,420 円	342 円	684 円	1,026 円
退院時共同指導加算	1回につき	+600	6,840 円	684 円	1,368 円	2,052 円
看護体制強化加算	1月につき	+100	1,140 円	114 円	228 円	342 円
口腔連携強化加算	1回につき(1月に1回を限度)	+50	570 円	57 円	114 円	171 円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1回につき	+6	68 円	7 円	14 円	21 円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	1回につき	+3	34 円	4 円	7 円	11 円

【令和8年6月1日改定】介護職員等処遇改善加算が新設されました

訪問看護・介護予防訪問看護が今回の改定で新たに「介護職員等処遇改善加算」の対象サービスに追加されました(加算率1.8%)。これまで訪問看護は対象外でしたが、令和8年6月1日以降は新たに算定できます。

加算単位数は「前年度(1～12月)の1か月あたり平均介護報酬総単位数×1.8%」で算出されるため、当月の実績単位数に直接連動するものではありません。

具体的な加算率の区分・配分ルールはキャリアパス要件等の届出状況により異なるため、詳細は事業所の届出内容をご確認ください(本表の単位数には含まれていません)。